

医療介護総合確保促進法に基づく
令和5年度県計画

令和6年1月
熊本県

目次

1. 計画の基本的事項	
(1) 計画の基本的な考え方	2
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	2
(3) 計画の目標の設定等	3
2. 事業の評価方法	
(1) 関係者からの意見聴取の方法	2 1
(2) 事後評価の方法	2 1
3. 計画に基づき実施する事業	
(1) 事業区分Ⅰ-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	2 2
(2) 事業区分Ⅰ-2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	3 1
(3) 事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業	3 2
(4) 事業区分Ⅲ：介護施設等の整備に関する事業	5 0
(5) 事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業	5 2
(6) 事業区分Ⅴ：介護従事者の確保に関する事業	9 2
(7) 事業区分Ⅵ：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	1 0 2

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）に向けて、全ての住民が、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域包括ケアシステム」を実現するため、総合確保方針、第 7 次熊本県保健医療計画、第 7 期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に即して、医療と介護の連携推進や介護施設等の整備などに取り組み、地域において効率的かつ質の高い医療・介護提供体制を構築する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

平成 30 年度に施行した第 7 次熊本県保健医療計画及び第 7 期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画における二次保健医療圏及び老人福祉圏域（高齢者福祉圏域）を令和 3 年度県計画における「医療介護総合確保区域」とする。

区域名	構成市町村
熊本・上益城	熊本市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
宇城	宇土市、宇城市、美里町
有明	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町
鹿本	山鹿市
菊池	菊池市、合志市、大津町、菊陽町
阿蘇	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村
八代	八代市、氷川町
芦北	水俣市、芦北町、津奈木町
球磨	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村 五木村、山江村、球磨村
天草	天草市、上天草市、苓北町
県内 10 区域	45 市町村

- ☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■熊本県全体

1. 目標

熊本県においては、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。
- 「くまもとメディカルネットワーク」を将来にわたって自立・持続可能なシステムとして構築・運用することで、県民の病気などの状態に応じた質の高い医療や介護サービスの提供を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画（※）策定時		目標
2025 年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数	—	⇒	10 構想区域 (R7 年度)
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数	2,990 人 (H29 年 10 月)	⇒	50,000 人 (R4 年 3 月)
脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）	男性：33.9 女性：19.2 (H27 年)	⇒	男性：24.2 女性：13.1 (R5 年)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）	男性：16.2 女性：6.3 (H27 年)	⇒	男性：10.7 女性：3.8 (R5 年)

※第 7 次熊本県保健医療計画（平成 30 年度～令和 5 年度）（以下同様）

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	42 施設 (H29 年 10 月)	⇒	50 施設 (R5 年 10 月)

在宅療養支援歯科診療所数	226 施設 (H29 年 10 月)	⇒	250 施設 (R5 年 10 月)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29 年 3 月)	⇒	40% (R5 年 3 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	9.7% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年 4 月)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 7 カ所 (63 床)
※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 8 カ所 (81 床)
※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ
- ・介護付きホーム 2 カ所 (95 床)
※うち 1 カ所 (45 床) は地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ
- ・介護療養型医療施設の転換整備 4 カ所 (84 床)
※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ

※計画期間：令和 5 年（2023 年）4 月 1 日～令和 6 年（2024 年）3 月 31 日

【医療従事者の確保に関する目標】

（医師）

- 総合的な医師確保対策や医師派遣調整など、地域の医療を県全体で支える仕組みを構築し、地域における医療提供体制の強化と医師数の地域格差の解消を目指す。

（歯科医師・歯科衛生士）

- 医科と歯科が機能的に連携することで、県民のニーズに応じた歯科医療提供体制の整備を目指す。

（薬剤師）

- 研修等による就業促進により必要な薬剤師を確保するとともに、かかりつけ薬剤師の役割を発揮できるよう薬剤師や在宅訪問を行う薬剤師を育成し、地域包括ケアシステムの充実につなげる。

（看護職員）

- 県民が住み慣れた地域で、自らの希望に沿った健康な生活や療養生活を送ることを支えるため、看護職員が質の高い看護を提供しながら、生き活きと働き続けることができるようにする。

（その他の保健医療従事者）

- チーム医療や地域連携の推進に必要な保健医療従事者を養成、確保し、医療需要の変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指す。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数	15 人 (H29 年 4 月)	⇒	46 人 (R5 年度)
初期臨床研修医のマッチング率	79.1% (H29 年 10 月)	⇒	90.0%以上 (R5 年度)
勤務環境改善計画の策定病院数	14 施設 (H29 年 4 月)	⇒	120 施設 (R5 年度)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん診療医科歯科連携紹介患者数	1,140 人 (H29 年 3 月)	⇒	2,000 人 (R5 年 3 月)

(薬剤師) ※再掲

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29 年 3 月)	⇒	40% (R5 年 3 月)

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身の看護学生の県内就業率	71.4% (H28 年度卒)	⇒	80.0% (R5 年度卒)
病院新卒常勤者離職率	6.9% (H27 年度)	⇒	6.3% (R5 年度末)
ナースセンターの支援による再就業者数	384 人 (H28 年度)	⇒	624 人 (R5 年度)
勤務環境改善計画の策定病院数 (再掲)	14 施設 (H29 年 4 月)	⇒	120 施設 (R5 年度)

【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、令和 7 年度において 2,249 人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の 3 つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。

- ・広報・啓発

広く県民に対し介護職の魅力や専門性等をPRするための各種広報・啓発実施

- ・多様な人材の参入促進

将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ

就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施

- ・職員の定着促進

職員のキャリアアップ支援

事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

- ・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

第8期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる
数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	令和元年度 実績	令和5年度 末目標値
介護従事者の養成校（大学、短大、専門学校、高校） の定員充足率	%	44.7	60
介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	%	37.3	56
介護ロボット・ICT機器を導入している入所施設の割 合	%	21.9	50
居宅サービス利用者数に占めるケアプラン点検件数割 合が5%以上である市町村数	市町村	35	45
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	人	227	304
チームオレンジを構築している市町村数	市町村	0	34
認知症サポーターが参画するSOSネットワーク等を 構築している市町村数	市町村	38	45

2. 計画期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

■熊本・上益城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、限られた資源の中でも県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的に医療を受けられるよう、医療機関が医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
かかりつけ医を決めている人の割合	74.2% (平成29年3月)	⇒	80%

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、多職種や関係機関が連携した在宅医療・介護等の提供体制の整備を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	5,056件 (H26年9月)	⇒	8,000件 (R5年度)
訪問診療を受ける患者数	2,864人 (H29年度)	⇒	4,020人 (R5年度)
自宅や施設における死亡者数	16.9% (H28年度)	⇒	20.5% (R5年度)
在宅療養歯科診療所数	90箇所 (H29年度)	⇒	100箇所 (R5年度)
在宅訪問に参画する薬局の割合	30.5% (H28年度)	⇒	40% (R5年度)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療を受ける患者数	248人 (H29年)	⇒	384人 (R5年度末)
訪問診療を実施する病院、診療所数	16施設 (H29年)	⇒	22施設 (R5年度末)

居宅介護サービス利用者に占める訪問介護利用率	11.1% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年度末)
------------------------	----------------------	---	-------------------

【介護施設等の整備に関する目標】

(旧熊本医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 1 カ所 (9 床)
※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 7 カ所 (63 床)
※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ
- ・ 介護付きホーム 2 カ所 (95 床)
※うち 1 カ所 (45 床) は地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ
- ・ 介護療養型医療施設の転換整備 3 カ所 (67 床)
※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ

(旧上益城医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 介護療養型医療施設の転換整備 1 カ所 (17 床)
※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ

※以下の目標は、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする（以下の区域も同様）。

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

2. 計画期間

令和 5 年（2023 年）4 月 1 日～令和 6 年（2024 年）3 月 31 日

■宇城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	12 施設 (H29 年 10 月)	⇒	増 (R5 年)
退院加算を届出ている診療所・病院数	8 施設 (H29 年 10 月)	⇒	9 施設 (R5 年 10 月)
訪問診療を受ける患者数	501 人 (H29 年)	⇒	595 人 (R5 年)
訪問診療を実施する病院・診療所数	22 施設 (H29 年)	⇒	26 施設 (R5 年)
訪問看護利用率	9.0% (H29 年 4 月)	⇒	12% (R5 年 4 月)
往診を実施する病院・診療所数	38 (H27 年度)	⇒	増 (R3 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7% (H28 年)	⇒	25% (R4 年)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・計画なし

2. 計画期間

令和 5 年（2023 年）4 月 1 日～令和 6 年（2024 年）3 月 31 日

■有明医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○子育て世代から高齢者まで全ての住民が安心して暮らしていくため、限られた医療資源であっても安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	27 人 (平成 29 年 10 月)	⇒	600 人 (令和 4 年 3 月)
かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合	44.7% (平成 29 年 3 月)	⇒	60% (令和 5 年度)
病床機能報告の回答率	97.4% (平成 28 年 7 月)	⇒	100% (令和 4 年 7 月)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025 年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合	31.7% (H29 年)	⇒	43% (R5 年)
退院支援加算を届け出ている診療所・病院数	10 機関 (H29 年 10 月)	⇒	11 機関 (R5 年度)
訪問診療を受ける患者	741 人 (H29 年度)	⇒	981 人 (R5 年度)
訪問診療を実施する病院・診療所数	病院 4、診療所 35 (H29 年)	⇒	増加 (R5 年)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.1% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年)
在宅療養支援歯科診療所数	20 施設 (H29 年 12 月末)	⇒	22 施設 (R5 年 12 月末)
在宅訪問に参画(届出)している薬局の割合	72.9% (H29.3 月)	⇒	82.2% (R5.3 月)

自宅や施設で最期を迎えた方の割合	17.9% (H28 年)	⇒	25% (R5 年)
------------------	------------------	---	---------------

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・計画なし

2. 計画期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

■鹿本医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 住民が安心して暮らしていける地域を目指し、患者ニーズや医療提供体制を踏まえ、医療機能の分化・連携を医療機関や関係機関等と協議し、患者の状態に応じた医療が鹿本地域で安定的かつ継続的に提供できるようにします。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	16 人 (平成 29 年 10 月)	⇒	増加
回復期病床数	155 (H28 年度)	⇒	増加

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種や関係機関が連携して在宅医療等の提供の充実を図り、誰もが最後まで住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	19.6% (H28 年)	⇒	増加 (R5 年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	5.8% (H29.4 月)	⇒	12.2% (R5 年度)
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができると思う」割合	19.9% (H29.3 月)	⇒	29.9% (R5 年度)

※介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 2 カ所 (18 床)

※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ

2. 計画期間

令和 5 年 (2023 年) 4 月 1 日～令和 6 年 (2024 年) 3 月 31 日

■菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	100% (毎年)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる菊池地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	11 施設 (H29 年 10 月)	⇒	19 施設 (R5 年 10 月)
在宅療養支援病院数	2 施設 (H29 年 10 月)	⇒	3 施設 (R5 年 10 月)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合 (10 万人あたり)	42.2 人 (H29 年 10 月)	⇒	45 人 (R5 年 10 月)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合	7.7% (H28 年)	⇒	12.0% (R4 年)
退院支援加算届出病院・診療所数	6 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	7 箇所 (R5 年 10 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	10.2% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年 4 月)
在宅療養支援歯科診療所	20 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	24 箇所 (R5 年 10 月)
居宅療養管理指導実施薬局割合	15.0% (H28 年)	⇒	20.0% (R4 年)

自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.0% (H28 年)	⇒	25.0% (R4 年)
24 時間対応の訪問看護ステーション数	14 事業所 (H29 年 10 月)	⇒	16 事業所 (R5 年 10 月)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・計画なし

2. 計画期間

令和 5 年（2023 年）4 月 1 日～令和 6 年（2024 年）3 月 31 日

■阿蘇医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.2% (H29年度)	⇒	35.2% (R5年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・計画なし

2. 計画期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

■八代医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、八代地域で安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	1 施設 (H29 年度)	⇒	1 施設 (R5 年度)
在宅療養支援診療所数	18 施設 (H29 年度)	⇒	21 箇所 (R5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	16 施設 (H29 年度末)	⇒	17 箇所 (R5 年度)
在宅療養に関する相談窓口数	0 箇所 (H29 年度)	⇒	2 箇所 (R5 年度)
在宅療養後方支援病院数	0 箇所 (H29 年度)	⇒	1 箇所
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.0% (H29 年度)	⇒	12.2% (R5 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	21.2% (H29 年度)	⇒	増加 (R5 年度)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・計画なし

2. 計画期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

■ 芦北医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○ 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、住民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年)	⇒	維持

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、地域の関係機関が連携を図り、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる在宅医療の提供体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	2 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅療養支援診療所数	6 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	13.3%	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.9%	⇒	28.5%以上 (R5 年度末)
訪問診療を実施する病院・診療所数	13 施設	⇒	増加 (R5 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・ 計画なし

2. 計画期間

令和 5 年（2023 年）4 月 1 日～令和 6 年（2024 年）3 月 31 日

■球磨医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 地域医療構想調整会議の場を活用し、管内の医療機関が球磨地域医療構想の推進に向け自主的に取り組むことで、地域の実情に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	維持 (令和 4 年 7 月)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合	28.6% (H29 年 3 月)	⇒	38.6% (R5 年度調査)
訪問診療を受ける患者数	190 人 (H29 年)	⇒	295 人 (R5 年度調査)
在宅療養歯科診療所数	14 機関 (H29 年)	⇒	16 機関 (R5 年度調査)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	16.7% (H28 年)	⇒	25% (R5 年度調査)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 計画なし

2. 計画期間

令和 5 年（2023 年）4 月 1 日～令和 6 年（2024 年）3 月 31 日

■天草医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、住民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○令和7年（2025年）を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、地域住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことのできる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	19 施設 (H29 年度末)	⇒	19 施設 (R5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	26 施設 (H29 年度末)	⇒	35 施設 (R5 年度)
在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟（病床）を持つ病院数	6 施設／9 施設	⇒	9 施設／9 施設 (R5 年度)
県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合	30.0% (H29 年度)	⇒	40.0% (R5 年度)
ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数（人口 10 万人あたり）	4.8 施設 (H27 年度)	⇒	6.8 施設 (R5 年度)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 4カ所（36床）
※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（18床）
※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ

2. 計画期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

計画の策定にあたっては、医療機関、大学、団体、市町村などから広くアイデアを募集するとともに、提案されたアイデアについて提案団体を含めた関係者と意見交換を実施した。

【主な関係団体との意見交換の状況】

【医療分】

○令和4年5月～7月

「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」について、関係団体に提案募集の実施

○令和4年8月～9月

提案団体との意見交換を実施予定であったが、令和4年度分に関して新規提案はなかったため、意見交換は未実施。

【介護分】

○令和3年10月

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で令和3年度県計画について協議

○令和5年10月

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で令和5年度県計画について協議

(備考)

「3. 介護施設等の整備に関する事業」については、県及び市町村の第8期介護保険事業（支援）計画に基づいて事業を実施しています。そのため、関係者からの意見聴取は行っていません。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業毎に設定した取組目標の達成状況及び事業実施状況について確認・評価を行い、医療法に基づき設置した県全体及び各地域の地域医療構想調整会議や、高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画を審議する熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の意見を踏まえ、次年度以降の事業の見直しに活用する。

なお、当該事後評価については、熊本県保健医療計画のPDCAサイクルによる評価と連動して実施する。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分 I-1 用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,998 千円	
	地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需 要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひと りに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民（患者等）数 90,867 人（令和 5 年 3 月末）⇒ 110,000 人（令和 6 年 3 月末）				
事業の内容	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステー ション、薬局及び介護関係施設等における ICT を活用した地域医療等情報ネ ットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に対する助成。					
アウトプット指標	ネットワーク構築予定施設数：191 施設					
アウトカムとアウトプ ットの関連	ICT を活用した県内の医療機関や介護関係施設間での迅速かつ適切な患 者・利用者情報の共有・連携が進むことにより、医療・介護サービスの質 の向上、引いてはネットワークの参加者数増につながる。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール(注 1)	県地域医療構想に基づく病床の機能の分化及び連携を支える体制・基盤 の整備に係る取組み。本事業により、地域の医療・介護関係者の連携を促 進し、患者や利用者を中心としたより質の高い医療・介護サービスを提供 するもの。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 19,998	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 13,283			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 6,642		民	(千円) 13,283
		計 (A + B)	(千円) 19,925			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他 (C)	(千円) 73			(千円)

備考（注 4）	
---------	--

（注 1）区分Ⅰ－１の標準業例 5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること

（注 2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注 3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注 4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名		No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 374,429 千円	
		病床機能分化・連携事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会、医療関係団体					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。 また、地域医療構想の2025年の医療需要の推計結果に示す「入院からの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に加え、患者の急変時等の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組みが必要。					
	アウトカム指標	・基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関するハード整備（4施設） ・訪問診療を実施する病院・診療所数 481施設→534施設（R5）					
事業の内容		①複数の医療機関で行う病床機能の再編について、再編に関する基本計画・構想策定からハード整備までに対する助成 ②回復期病床を有する医療機関が実施する回復期病床機能の強化のための機器整備事業及び医療関係団体が実施する回復期病床機能の強化のための養成事業（多職種間の連携強化・資質向上）に対する助成 ③地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な医師派遣に要する経費 ④地域医療構想アドバイザーの活動経費 ⑤各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費 ⑥災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取組みを行う医療機関に対する助成					
アウトプット指標		①対象医療機関数：（ハード整備）4施設、（基本計画・構想策定）1施設 ②対象医療機関数（機器整備事業）：19施設 対象団体数（養成事業）：1団体 ③対象医療機関数：15施設 ④アドバイザー派遣調整会議数：10箇所 ⑤全体のコーディネートを担う機関：1箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：18箇所設置 ⑥研修会等開催圏域数：2圏域以上					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想アドバイザーによる助言等を踏まえ、各構想区域の病床機能のさらなる分化・連携を進めていく。具体的には、医療機関の自主的な					

	転換に対する助成により、不足が見込まれる病床機能を担う病床数の充足を図り、複数の医療機関で取り組む再編等に対し、基本構想・計画策定からハード整備までを支援する。 限られた医療資源を有効活用し、地域の医療機関間で役割分担・連携を行うネットワークを構築するため、地域において中核的な役割を果たす医療機関へ医師を派遣することで、当該医療機関の診療機能の充実（医療機能の集約）が図られ、地域内の医療機関における病床機能の分化・連携を促進する。 回復期については、地域医療構想で定めた病床数の必要量と病床機能報告の結果との比較から不足が見込まれるため、回復期病床機能の強化のため、回復期病床機能を有する医療機関の機器整備及び医療関係団体が行う養成事業に対して助成する。 さらに、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医と各医療機関の連携を支援することで、地域医療構想の達成に必要な在宅療養患者の入退院や急変時に患者の状況に応じた病床機能を有する医療機関の選択が可能な体制を構築する。 また、病床の機能分化を推進するための多業種連携体制強化を図るとともに、各職種の役割を理解し、効果的に連携するための知識・ノウハウを有し、災害時にも対応できる多職種を増加させるために、地域に踏み込んだ地域ごとの研修会や連携体制強化のための意見交換会等の開催を促進する。
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	①…医療機関の再編を含めた基本構想や計画策定を促進することで、病床機能の分化・連携に向けた施設・設備の計画的な整備を図る。 R5.4 月～事業者による基本構想・計画策定 ②…回復期病床機能を有する医療機関に対し機器整備を進めているが、整備された医療用機器等を十分に活用するためには、回復期の専門的な知識・技術を習得した人材の確保が必要である。そのために研修を実施する医療関係団体を支援するものであり、機器整備と人材養成を一体的に取り組むことで回復期病床機能を強化する。 R5.4 月～回復期病床機能を担う専門職の連携に係る現状・課題分析、多職種連携のための研修会開催 ③…病床機能の分化・連携推進のための基盤整備に関する検討を行うため、地域の拠点病院内に設置した地域連携強化に取り組む専門部署にネットワーク推進医を派遣し、拠点病院が中心となって圏域の医療機関が相互に連携するネットワークを構築する。 構築されたネットワークによって、各病院の役割に応じた必要な基盤整備が進み、整備された基盤を、ネットワーク推進医やその指導を受けた医師等が有効活用する。 これにより、圏域における医療機能向上や、医療機関間の役割分担・連携強化を推進する。 R5.4 月～ 地域の医療機関間の連携強化に向けた現状分析、基盤整備に関する検討及び整備された基盤の活用、新たな連携策の検討・提案・実施

	④…地域医療構想アドバイザーによる助言により、地域医療構想調整会議の活性化を図る。 R5.4 月～アドバイザーからの助言等 ⑤…地域医療構想（病床機能の分化・連携）の推進等によって R5（2023）年の訪問診療の必要量は H29（2017）年と比較して約 2,200 人分増加することが見込まれており、その在宅医療の需要に適切に対応するため、訪問診療を実施する病院・診療所数を増やす必要がある。県内全域で在宅医療の推進、体制整備を行うための拠点として在宅医療サポートセンターを設置し、医療機関同士の連携促進、専門職の人材育成等、在宅医療の 4 つの機能（入退院支援、日常の療養支援、急変時対応、看取り）の向上に向けた取組みを実施する。 R4.4 月～ 訪問診療実施医療機関の増加に向け、各センターにおいて以下の取組みを計画的に実施 県：関係団体の共通認識を形成するための会議開催、医師や多職種の能力向上のための研修会開催、県民向けの普及啓発 等 地域：24 時間対応や患者・医療機関のマッチングに向けた体制づくり、サービス提供量増加に向けた働きかけ、関係者による連絡会開催 等 ⑥…病床の機能分化に必要となる多業種連携体制の強化を図るとともに、講習会の実施等により、各職種の役割を理解し、効果的に連携するための知識・ノウハウを有し、災害時にも対応できる多職種の担い手の育成を推進する。 R5.4 月～ 多業種連携体制強化のための検討、多業種に対する研修会や意見交換会の開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 374, 429	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 2）	公	（千円） 91, 254
		基金	国（A）	（千円） 246, 286		民	（千円） 1, 897
			都道府県 （B）	（千円） 123, 143			うち受託事業等 （再掲）（注 3） （千円）
			計（A + B）	（千円） 369, 429			
			その他（C）				
		備考（注 4）					

(注 1) 区分 I-1 の標準業例 5 「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること

(注 2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 310,194 千円	
	がん診療基盤整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院） 熊本大学病院 がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。 また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係る拠点病院など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。					
	アウトカム指標	各医療圏において中心となってがんの診断、治療をおこなう医療機関の年間新規入院がん患者数：27,000人（令和3年）→27,947人（令和4年）				
事業の内容	各医療圏間の情報連携体制の整備や、熊本大学病院が行う拠点病院等の緩和ケアセンター等の支援を通じた各医療圏における緩和ケア連携調整体制の整備等及び、生殖医療・がん連携センターの機能向上に要する経費を助成するとともにがんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対し助成することにより各医療圏の病院の強化を図り、連携を推進する。					
アウトプット指標	・がん専門相談員ワーキンググループの開催数：4回 ・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の開催数：16回 ・生殖医療に関する研修会の開催数：2回 ・設備整備数：8病院					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の拠点病院をけん引する熊本大学病院が、拠点病院のがんに関する相談、緩和ケアを担う医療従事者の質の向上及び生殖医療・がん連携センターの機能向上を図り、拠点病院等の施設、設備の充実、人材の質の向上及び地域とのネットワークを構築することによって、拠点病院の急性期としての役割がより一層明確化され、拠点病院と連携する地域の医療機関において、将来不足が見込まれる病床機能への転換が促進されるとともに、医療機関間の連携が推進される。					

地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	がん医療を担う医療機関の機能維持強化のための施設・設備整備と一体的に、本県のがん診療の中心的役割を担う熊本大学病院が実施する緩和ケアに係る連携調整体制等の整備により、各医療圏の拠点病院に対しがん診療に関する医療提供内容の連携強化が図られ、拠点病院としての役割がより明確化されるなど医療機能の分化・連携が推進される。 R4.4～ 熊本大学病院において、緩和ケアに係る人材育成及び連携調整体制の整備に向けた取組の実施。また、がんの診断、治療を行う医療機関の施設・設備整備の実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 310,194	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 54,832
		基金	国 (A)	(千円) 78,299		民	(千円) 23,467
			都道府県 (B)	(千円) 39,150			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 117,449			
		その他 (C)		(千円) 192,745			
備考 (注4)							

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名		No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,173 千円			
		高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		熊本大学病院							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		現在、本県の NICU については、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。 当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在の NICU の病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICU から他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。 【参考】高度急性期病床数の現状と 2025 年の病床数の必要量との比較 2,523 床（2017 年病床機能報告）→ 1,875 床（病床数の必要量）							
		アウトカム指標	アウトカム指標：本県 NICU の平均入院期間 20.8 日（令和4年度見込み）→20.0 日（令和5年度）						
事業の内容		NICU から他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための窓口を設置し、移行先の医療機関等と連携を行う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成							
アウトプット指標		① 相談件数（実）700 件（令和5年度） ② 研修会 15 回（令和5年度）							
アウトカムとアウトプットの関連		NICU から在宅医療等への移行を促進することで、高度急性期病床を現状から増加させることなく医療需要に対応し、引いては熊本・上益城圏域で過剰となっている高度急性期病床の収れんが期待できる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)		県地域医療構想に基づく在宅医療基盤の充実に係る取組み。本事業により、高度な医療ケアを要する子どもの新生児集中治療管理室（NICU）から在宅への移行支援、地域在宅支援ネットワークの構築、小児在宅支援コーディネーターの養成等を進めるもの。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 36,173	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 36,173	
			基金	国 (A)			(千円) 24,115	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 12,058		
				計 (A+B)			(千円) 36,173		
			その他 (C)		(千円)				

備考（注 4）	
---------	--

（注 1）区分Ⅰ－1の標準業例 5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること

（注 2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注 3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注 4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分 I-2 用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例	
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 225,720 千円	
	単独支援給付金支給事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	熊本・上益城、鹿本、水俣、天草					
事業の実施主体	熊本県内の医療機関					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要					
	アウトカム指標	令和 5 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 8 医療機関 急性期病床 148 床→ 2 床 慢性期病床 39 床→17 床				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 8 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 225,720	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 225,720		民	(千円) 225,720
		その他 (B)	(千円)			
備考 (注 2)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,824 千円	
	在宅医療連携推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、 多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図ることが求められている。					
	アウトカム 指標	訪問診療を実施する病院・診療所数 481 施設→534 施設 (R5)				
事業の内容	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅 医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療・介護・福祉・行 政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域 版）の設置・運営を行う。					
アウトプット指標	① 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年 1 回程度 ② 在宅医療連携体制検討地域会議 10 保健所で 1 回程度					
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅医療連携体制検討協議会等において、在宅医療を取り巻く現状、課 題及び今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行い、県や在宅 医療サポートセンターの取組みにつなげることで、訪問診療を実施する医 療機関の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,824	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 3,883
		国 (A)	(千円) 3,883			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 1,941		民	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 5,824			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(様式3：熊本県)

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16、 19
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,773 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会 県内歯科診療所等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まってお り、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供でき る体制が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：在宅歯科医療の提供体制の構築・充実に取り組む地域数 2 か所（令和2年4月）⇒ 10 か所（令和6年3月）				
事業の内容	①訪問歯科診療に関する相談対応・調整、地域歯科医師会との連絡・調 整、人材育成、普及啓発等の実施に対する助成 ②訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する 為に必要な機器整備に対する助成					
アウトプット指標	訪問歯科診療調整件数 430 件 摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者数 25 人 在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：10 医療機関					
アウトカムとアウトプ ットの関連	各地域の歯科医療機関と連携し、訪問歯科診療が必要な者に対して対応 可能な歯科医療機関の紹介や相談対応を行うとともに、在宅療養者の多く が抱える摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者を各地域に育成 し、在宅歯科医療に取り組みやすい体制を整えることで、在宅歯科医療の 提供体制の構築・充実に取り組む地域数の増加につなげる。 また、在宅歯科診療器材の整備により、在宅療養支援歯科診療所の登録 を行う歯科診療所の拡大につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 15,773	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 10,515			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 5,258		民	(千円) 10,515
		計 (A + B)	(千円) 15,773			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式3：熊本県)

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,585 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	公益社団法人 熊本県看護協会					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に適切に対応するため、訪問看護ステーションの経営強化等を図ることにより、県内全域において高度で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。					
	アウトカム 指標	居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合に係る国平均値との差（現状の国平均値との差（3.3 ポイント））を 2025 年までに 0 に近づける） 3.3 ポイント（令和 2 年（2020 年）7 月） →1.5 ポイント以内（令和 6 年（2024 年）3 月）				
事業の内容	訪問看護に係る課題に対応し、経営支援・人材確保・質の向上に向けた取り組みを実施する訪問看護総合支援センターの運営に要する経費に対する助成					
アウトプット指標	①アドバイザー派遣件数：5 件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200 件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数：3 回（種類）、参加人数：110 人 ④訪問看護人材確保に向けた研修・実習等開催回数：2 回（種類）、参加人数：50 人					
アウトカムとアウトプットの関連	上記事業の実施により、訪問看護を担う人材の育成・確保及び訪問看護ステーションの経営安定化等を図り、訪問サービス提供体制を強化することで、サービス利用人数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 21,585	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 14,390			
		都道府県 (B)	(千円) 7,195		民	(千円) 14,390
		計 (A + B)	(千円) 21,585			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式3：熊本県)

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,600 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県 (NPO 法人 NEXTEP)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高度な医療的ケアを必要とする小児患者（医療的ケア児）が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 81 か所（令和4年度末見込み）⇒85 か所（令和5年度末）				
事業の内容	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に対する経費					
アウトプット指標	①相談件数 20 件 ②研修会（訪問看護技術向上）開催数 1 件 ③研修会（多職種連携）開催数 1 件					
アウトカムとアウトプ ットの関連	小児訪問看護に取り組んでいる訪問看護ステーションや新規参入を予定している事業所に対して助言、指導を行う事で、小児に対応する訪問看護ステーション数の増加や技術の向上を図り、小児在宅医療体制の充実につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,066			
		都道府県 (B)	(千円) 1,534		民	(千円) 3,066
		計 (A+B)	(千円) 4,600			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 3,066
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	13
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円	
		認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		熊本大学病院（熊本県基幹型認知症疾患医療センター）					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略に掲げられる「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を実現するため、認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサービス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： ・認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約1.6か月（令和3年度）⇒1か月以下（令和5年度）					
事業の内容		以下の①～②に対する助成 ①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費 ②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の資質向上のための取組みに要する経費					
アウトプット指標		①認知症専門医の養成者数 2ヵ年で3名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等） ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間120名					
アウトカムとアウトプ ットの関連		①専門医養成 市町村 ・ 地域包括支援センター ・ 認知症地域支援推進員 ・ 認知症初期集中支援チーム 介護事業所等 認知症疾患医療センター 認知症サポート医 ・ 認知症サポート医 ②資質向上研修 の実施 待機期間 の短縮 （斜体：アウトプット 下線：アウトカム）					

(様式 3 : 熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,333
		基金	国 (A)	(千円) 13,333		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 6,667			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 20,000			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	13
事業名		No	11	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,098 千円	
		若年性認知症に係る医療・福祉的就労連携事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		地域拠点型・連携型認知症疾患医療センター受託医療機関					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療の対象となる若年性認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活することができるようにするため、医療・介護（福祉的就労）の連携体制を、地域拠点型・連携型認知症疾患医療センター受託医療機関が主体となって、介護（福祉的就労）側の隘路となっている医学的知識・ノウハウ等の不足を解消することによって構築し、各地域において在宅医療の対象となる若年性認知症の方の病状の進行に応じた適切な認知症ケアが提供できる仕組みづくりが求められている。					
		アウトカム指標	認知症疾患医療センターにて診療、診断後等支援を行っている若年性認知症の方で、福祉的就労に繋がった人数 0人（R3）→20人かつ10圏域の二次保健医療圏に1人以上（R5）				
事業の内容		地域拠点型・連携型認知症疾患医療センター受託医療機関が実施する以下①～③に対する助成 ①コメディカル配置に要する経費 ②在宅医療の対象となる若年性認知症の方の受入れに必要なとなる医学的知識・ノウハウ等を就労支援事業所に教授するための訪問・研修の実施等に要する経費 ③福祉的就労を受託した就労支援事業所の情報や事業実施の過程で入手した医療・介護（福祉的就労）連携に係る好事例等を、各地域の認知症疾患医療センターや地域包括支援センター等の関係機関間にて共有（多職種連携）するための経費					
アウトプット指標		・就労支援事業所を訪問し、医学的知識・ノウハウ等を教授した件数：60件 ・医学的知識・ノウハウ等を教授するための研修会の開催回数：5回（5圏域の二次保健医療圏域にて各1回）					
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療の対象となる若年性認知症の方の受入れに必要なとなる医学的知識・ノウハウ等を十分に有する地域拠点型・連携型認知症疾患医療センター受託医療機関が主体となって本事業を実施することで、若年性認知症に関する医療・介護・福祉・行政等の多職種連携体制が効果的に構築され、各地域において在宅医療の対象となる若年性認知症の方が包括的かつ切れ目のない認知症ケアを受けられる環境が整備される。					

(様式 3 : 熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,098	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,398
		基金	国 (A)	(千円) 3,398		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,700			(千円)
			計 (A + B)	(千円) 5,098			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,400 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	障がいの程度に関わらず、障がいをお持ちの方が QOL を保持しながら在宅で生活を継続するためには、個々の障がいに応じた口腔機能の発達・栄養改善を促す歯科診療提供体制や口腔ケアの充実が不可欠である。 そのため、本県の障がい児・者の在宅歯科医療を含めた診療の中核的な役割を担う県歯科医師会立口腔保健センター（以下「センター」と略す。）の診療機能の強化を図るとともに、障がい児・者の方が地域で安心して歯科診療を受けながら、より長く在宅での生活が送れることができる仕組みづくりが求められている。					
	アウトカム 指標	・センターと地域とのネットワークづくり（未構築→3 圏域） ・障がい児・者を受入れ可能な歯科診療所数 R4 年 3 月：163 施設 ⇒ R5 年 3 月：180 施設				
事業の内容	①障がい児・者歯科診療に精通した歯科医師や麻酔科医の派遣によるセンターでの歯科診療及び口腔ケアの提供 ②地域の歯科診療所の歯科医療従事者に対する、在宅歯科医療等の技術指導や研修会の実施					
アウトプット指標	・センター歯科医師等による地域の歯科診療所や施設等への技術支援（センターへの受入れによる技術支援を含む）48 回 ・センターでの専門治療（IVS 静脈鎮静法等）48 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	センター歯科医師等に地域への技術支援により、地域で歯科治療や口腔ケアを受けられる施設が増加する。さらに地域での人材育成を通して、センターと地域とのネットワークが構築できる。センターでの専門治療の充実により、地域との連携体制が強化される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 10,266		民	(千円) 10,266
		都道府県 (B)	(千円) 5,134			
		計 (A+B)	(千円) 15,400			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 2,000			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式 3 : 熊本県)

- (注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(様式3：熊本県)

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,630 千円			
	在宅医療に係る特定行為看護師等養成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	①県内医療機関、②熊本県、公益社団法人熊本県看護協会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる特定行為看護師等の養成が求められている。							
	アウトカム指標	専門性の高い看護職員数 (R3.12月現在) (R5年度末時点) (1) 認定看護師 (2) 認定看護管理者 (3) 特定行為研修受講者 356 人 84 人 32 人 → → → 452 人 98 人 174 人						
事業の内容	①在宅医療に係る認定看護師等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費等に対する助成。 ②看護師の特定行為研修制度に関する普及啓発研修会の開催。							
アウトプット指標	①入学金、授業料、実習費及び教材費等に対する助成：35人 ②特定行為研修制度に関する普及啓発研修会：2回程度							
アウトカムとアウトプットの関連	資格取得に必要な授業料等経費を助成することにより、特定行為看護師等専門性の高い看護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				13,630			5,200	
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				3,886
		13,630			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	その他 (C)	(千円)			(千円)			
		0						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22, 23, 24
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 52, 116 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	公益社団法人熊本県薬剤師会					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民が、かかりつけの薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら症状に応じた必要な医療を受けることができるように、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 研修認定薬剤師数新規認定 100 人以上（令和 5 年度）				
事業の内容	在宅医療の基盤の充実や医療や介護との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の推進に必要な以下の事業を行う。 【施設整備】 ・地域拠点薬局における施設（無菌調剤室）整備 【ソフト（研修等）】 ・薬剤師支援センターや地域拠点薬局の運営支援 ・協議会の設置及び運営 ・連携シートやマニュアル等の整備 ・研修会の実施 ・医療材料等供給システム運営 【ソフト（普及啓発）】 ・県民向けアンケートの実施 ・県民公開講座や街頭キャンペーンの開催					
アウトプット指標	・協議会の開催 年 5 回程度 ・施設（無菌調剤室）整備 年 2 地域（～令和 5 年度まで） ・研修会（地域包括ケアに関する研修、無菌調剤に関する研修） 年 5 回以上 ・県民向けアンケートの実施 1 回 ・県民公開講座及び街頭キャンペーン 年 1 回以上					
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業を通じて、かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化を図ることで、県民一人一人が自分に合ったかかりつけ薬剤師・薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら、必要な医療を受けることができる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 52, 116	基金充当額 (国費)	公	(千円) 17, 557

(様式 3 : 熊本県)

		基 金	国（A）	（千円） 17,557	における 公民の別 （注１）	民	
			都道府県 （B）	（千円） 8,779			（千円）
			計（A＋B）	（千円） 26,336			うち受託事業等 （再掲）（注２）
			その他（C）	（千円） 25,780			（千円）
		備考（注３）					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
		重度障がい者居宅生活支援事業				14,387 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域（熊本市を除く）							
事業の実施主体		医療法人、社会福祉法人、NPO 法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人							
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ		在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が求められている。							
		アウトカム指標	①医療型短期入所事業所数（熊本市を除く） 14 か所（令和 4 年度末）→15 か所（令和 5 年度末（見込み）） ②①の他医療的ケア児を受け入れる事業所数（熊本市を除く） 22 か所（令和 4 年度末）→24 か所（令和 5 年度末（見込み））						
事業の内容		①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所が実施する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部助成 ②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が実施する、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じてヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成（開設当初の一定期間）							
アウトプット指標		①設備整備施設数：3 施設（医療型短期入所事業所 1, 他医療的ケア児を日中受け入れる事業所 2） ②ヘルパー派遣日数：計 93 日							
アウトカムとアウトプットの関連		居宅の重度障がい児者を支援する事業所に対して整備補助を実施することで、当該利用者数増加を図る。 また、ヘルパーを導入することで、医療型短期入所事業所の利用者数増加を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円)		
				計 (A + B)			(千円)		
				その他 (C)			(千円)		

備考（注 3）	
---------	--

（注 1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注 2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注 3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(様式 3 : 熊本県)

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名	No	16	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 665 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県理学療法士協会					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅生活を支援するリハビリテーション等各専門職はそれぞれ対象者に 応じた支援を行っており、より支援の効果を発揮するためには専門職種間 での連携を深める必要がある。また、地域活動を支援するリハビリテーシ ョン専門職の人材には限りがあり、地域偏在も見られるため、人材の育成・ 確保も必要となっている。					
	アウトカム 指標	・高齢者人口あたりの地域密着リハビリテーションセンター数が少ない鹿 本、菊池、天草圏域において 1 以上のセンター数の増加。 ・全圏域において在宅医療サポートセンターとリハビリテーションセンタ ーの連携を図る。				
事業の内容	在宅医療を担う職種間で相互理解を深める研修や、地域リハの理解を深 めるとともに実践的な研修会を実施。希望者に対して現場研修を実施。					
アウトプット指標	年に 2 回以上の研修会を実施し、研修受講者 30 人以上。					
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修通じ、リハビリテーション専門職等が在宅医療に関わる一員として多 職種連携や地域リハビリテーションの必要性に対する理解・認識を高める ことにより、地域で実践・支援する専門職が増えることで、地域として在 宅での生活を支援する能力の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 665	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 443			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 222		民	(千円) 443
		計 (A + B)	(千円) 665			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金(介護分)個別事業調書

<事業区分Ⅲ用>

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.1（介護分）】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 875,256 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 3 圏域（熊本・上益城圏域、鹿本圏域、天草圏域）															
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）															
事業の期間	令和 5 年（2023 年）4 月 1 日～令和 6 年（2024 年）3 月 31 日															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：323 人分(21 カ所)の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。															
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>(1) 認知症高齢者グループホーム</td><td>7 カ所（63 床）</td></tr><tr><td>(2) 小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>8 カ所（81 床）</td></tr><tr><td>(3) 介護付きホーム</td><td>1 カ所（45 床）</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>(1) 介護付きホーム</td><td>2 カ所（95 床）</td></tr><tr><td>(2) 介護療養型医療施設の転換整備</td><td>4 カ所（84 床）</td></tr></table> (1)のうち 1 カ所は①(3)と同一箇所。		整備予定施設等		(1) 認知症高齢者グループホーム	7 カ所（63 床）	(2) 小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所（81 床）	(3) 介護付きホーム	1 カ所（45 床）	整備予定施設等		(1) 介護付きホーム	2 カ所（95 床）	(2) 介護療養型医療施設の転換整備	4 カ所（84 床）
整備予定施設等																
(1) 認知症高齢者グループホーム	7 カ所（63 床）															
(2) 小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所（81 床）															
(3) 介護付きホーム	1 カ所（45 床）															
整備予定施設等																
(1) 介護付きホーム	2 カ所（95 床）															
(2) 介護療養型医療施設の転換整備	4 カ所（84 床）															
アウトプット指標	・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・ 認知症高齢者グループホーム 7 カ所（63 床） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 8 カ所（81 床） ・ 介護付きホーム 2 カ所（95 床） ・ 介護療養型医療施設の転換整備 4 カ所（84 床）															
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備を推進する。															

(様式 3 : 熊本県)

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
				国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 768,600	(千円) 512,400	(千円) 256,200	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 106,656	(千円) 71,104	(千円) 35,552	(千円) 0
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 875,256	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 583,504		民	(千円) 583,504 うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 291,752			
		計 (A+B)	(千円) 875,256			
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注5)						

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅳ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34, 48
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2, 200 千円	
	かかりつけ薬剤師・薬局機能強化事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	公益社団法人熊本県薬剤師会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民が、かかりつけの薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら症状に応じた必要な医療を受けることができるように、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 令和5年度 5人以上				
事業の内容	在宅医療の基盤の充実や医療や介護との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の推進に必要な薬剤師確保マッチングシステムの運営を行う。					
アウトプット指標	薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 5人以上					
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業を通じて、かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化を図ることで、県民一人一人が自分に合ったかかりつけ薬剤師・薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら、必要な医療を受けることができる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2, 200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 733
	基 金	国 (A)	(千円) 733		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 367			
		計 (A+B)	(千円) 1, 100			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 1, 100			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,649 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の医療施設に従事する医師数については、その 6 割が熊本市に集中している。平成 30 年から令和 2 年の間に熊本市内の医師数が 100 人増加したが、熊本市外の医師数は 29 人減少している。熊本市外のうち、へき地を含む地域で医師数が減っていることから、未だ医師数の地域偏在は大きく、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。					
アウトカム 指標	医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 33 人（令和 5 年 4 月）⇒43 人（令和 6 年 4 月）					
事業の内容	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資金貸与に対する経費。					
アウトプット指標	医学生に対する修学資金貸与者数 ・新規貸与者数：8 名（募集定員 8 名のうち臨時定員 5 名） ・継続貸与者数：24 名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	知事が指定する病院等で一定期間勤務することを義務付けた医師修学資金を貸与することで、地域の医療機関における医師数の増加を図り、地域医療を担う医師の確保及び地域偏在の是正につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 49,649	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 33,099		民	(千円) 33,099
		都道府県 (B)	(千円) 16,550			
		計 (A+B)	(千円) 49,649			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,332 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。平成30年から令和2年の間に熊本市内の医師数が100人増加したが、熊本市外の医師数は29人減少している。熊本市外のうち、へき地を含む地域で医師数が減っていることから、未だ医師数の地域偏在は大きく、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。					
	アウトカム 指標	医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 33人（令和5年4月）→ 43人（令和6年4月）				
事業の内容	医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター（熊本県地域医療支援機構）の運営に対する経費					
アウトプット指標	- 医師派遣・あっせん数：2医療機関 - 義務年限中の地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師不足医療機関への医師確保支援及び地域卒卒業医師のキャリア形成支援等を行うことにより、地域医療を担う医師の確保及び医師の地域偏在の是正に資する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,332	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,221
		国 (A)	(千円) 26,221			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 13,111		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 39,332			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,473 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県、熊本大学病院					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内病院で臨床研修を修了した者は臨床研修後の県内定着率が高く、熊 本県内での医師の確保・定着に繋げるため、本県で臨床研修に従事する医 師を確保する必要がある。					
	アウトカム 指標	初期臨床研修医のマッチング率： 63.6%（令和4年10月）⇒69.9%（令和5年10月）				
事業の内容	① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着に つなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に係る経 費 ② 臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を 実施するための経費 ③ 臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費					
アウトプット指標	(1) 広報グッズの作成：マスクシール 5,000 シート (2) 臨床研修病院合同説明会参加回数：2 回 (3) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内の臨床研修病院を紹介することで全国の医学生の本県への興味・関 心を喚起させ、初期臨床研修医のマッチング率向上につなげる。 また、臨床研修指導医研修ワークショップにより、初期臨床研修指導医を 養成し、指導体制を強化することで、研修後も県内医療機関に従事する医 師を増加させる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,473	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 215
		国 (A)	(千円) 5,648			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 2,825		民	(千円) 5,432
		計 (A+B)	(千円) 8,473			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 5,432
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	地域医療支援センター事業 (女性医師及び子育て医師支援事業)				5,040 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院、一般社団法人熊本市医師会）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の令和2年の医師全体に占める女性医師の割合は約19%、39歳以下の若年層では約33%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、全国の大学医学医学科生の約36%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師及び子育て医師への就業継続支援が求められている。					
	アウトカム 指標	県内医療施設に従事する女性医師数 932人（平成30年12月時点）⇒1,076人（令和5年12月時点）				
事業の内容	女性医師及び子育て医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費					
アウトプット指標	・女性医師等への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：2回 ・講演会・学会参加時の一時保育あっせん数：30件					
アウトカムとアウトプ ットの関連	女性医師への就業継続支援に向けた取組みを行うことで、県内医療施設に勤務する女性医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,040	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,434
	基 金	国 (A)	(千円) 3,360		民	(千円) 926
		都道府県 (B)	(千円) 1,680			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 5,040			(千円) 926
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,100 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療法第 30 条の 23 第 1 項の規定に基づき、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、キャリア形成プログラムや医師の派遣調整等について協議を行うなど医師確保対策の実施体制の機能強化が求められている。					
	アウトカム 指標	・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 46 人（令和 5 年 4 月）→56 人（令和 6 年 4 月）				
事業の内容	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費					
アウトプット指標	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：4 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	熊本県地域医療対策協議会において、必要とされる医師確保対策やその対策の実効性を高めるための協議・調整を行うことにより、熊本市外の地域における医師の確保、医師の地域偏在の是正につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,400
		国 (A)	(千円) 1,400			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 700		民	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 2,100			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,585 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 109 人（令和 4 年度末）⇒115 人（令和 5 年度末） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0 人（令和 5 年度）				
事業の内容	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する助成					
アウトプット指標	・手当支給者数：240 人 ・手当支給施設数：24 施設					
アウトカムとアウトプ ットの関連	補助により医師・助産師等の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 17,585	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 200
		国 (A)	(千円) 11,723			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 5,862		民	(千円) 11,523
		計 (A + B)	(千円) 17,585			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,100 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設（熊本大学病院）					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師の処遇改善が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： ・手当支給施設の産婦人科専門医数 17 人（令和 4 年度末）⇒22 人（令和 5 年度末） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0 人（令和 5 年度）				
事業の内容	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成					
アウトプット指標	・手当支給者数：10 人 ・手当支給施設数：1 施設					
アウトカムとアウトプ ットの関連	補助により産科・産婦人科の研修を受ける医師の処遇改善を図り、将来の産科医療を担う産婦人科専門医の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 733
	基金	国 (A)	(千円) 733		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 367			
		計 (A+B)	(千円) 1,100			
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,482 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	NICU を有する医療機関（熊本大学病院、福田病院）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICU において新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 31 人（令和4年度末）⇒35 人（令和5年度末）				
事業の内容	NICU 医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成					
アウトプット指標	・ 手当支給者数：25 人 ・ 手当支給施設数：2 施設					
アウトカムとアウトプ ットの関連	補助により新生児担当医の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,482	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 343
	基金	国 (A)	(千円) 988			
		都道府県 (B)	(千円) 494		民	(千円) 645
		計 (A + B)	(千円) 1,482			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV 医療従事者等の確保に関する事業				標準事業例	31
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,000 千円	
		糖尿病発症・重症化予防対策支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		熊本大学病院					
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		熊本県地域医療構想では 5 疾病・5 事業に必要な人材の養成と確保を掲 げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患 者の増加が見込まれる中、「高齢者糖尿病」への対応や糖尿病性腎症を原因 とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、 さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、 軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ 人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： ①糖尿病専門医数 100 人 ⇒ 103 人 (R5 年度末) ②熊本地域糖尿病療養指導士数 1,132 人 ⇒ 1,180 人 (R5 年度末) ③DM 熊友パス発送数 (中核病院) 1,800 冊 ⇒ 1,900 冊 (R5 年度末)					
事業の内容		熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教) を中 心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本地域糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関 (糖尿病連携医等) や熊本地域糖 尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM 熊友パスの活用促進や糖尿病ネットワーク研究会等の保健医療連携 促進事業 ※DM 熊友パス：糖尿病患者に連携医 (かかりつけ医) と専門医療機関 を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目ないサービスを提供 するための循環型のパス					
アウトプット指標		①糖尿病専門医養成 ・症例検討会 年 3 回 日本糖尿病療養指導士養成 ・勉強会 年 6 回 ・症例検討会 年 1 回 ・直前ゼミ 年 1 回 ②熊本地域糖尿病療養指導士養成					

	・講習会（研修会）開催 県内 8 か所×10 回 ③二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換：10 圏域 1～3 回／年 ④訪問による理解促進、助言指導回数：10 圏域 4 回 40 回 ⑤DM 熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発 ・糖尿病ネットワーク研究会の開催 10 圏域 1 回／1～2 年（連携強化圏域は年 1 回） ・糖尿病予防フォーラムの開催 10 圏域 1 回／1～2 年						
アウトカムとアウトプットの関連	糖尿病専門医によるかかりつけ医や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問や糖尿病ネットワーク研究会等の開催を通じて連携ツールの活用周知・活用促進を図るとともに、二次保健医療体制を支える糖尿病専門医や日本糖尿病療養指導士、熊本地域糖尿病療養指導士の養成により、専門性の高い人材を育成するで、糖尿病患者の重症化を抑制する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	8,666
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保に関する事業				標準事業例	—
事業名		No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円	
		神経難病診療体制強化支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		熊本大学病院					
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		本県内では、地域によって、神経疾患に関する知識・技能を持った医療スタッフが極めて少ない状況にある。脳神経内科の専門的知識を有さないという理由で神経難病患者の入院や転院の受け入れを敬遠する病院や診療所が存在する。また、医療－介護の連携及び神経難病に関する情報共有が不十分なため、神経難病の診療体制の構築が困難であるため、無駄な業務負担や過度な医療費の増大が発生している。					
		アウトカム指標	令和 5 年度神経難病専門医療従事者 100 名（医師 20 名、コメディカル 80 名）を育成し、認定証を発行。				
事業の内容		熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成 ①医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援 ②神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化 ③患者等を対象とした講演会等の実施					
アウトプット指標		・年間 6 回の講演会、ハンズオン・セミナー、ワークショップを開催。 ・脳神経内科医が少ない地域である天草圏域、阿蘇圏域、荒尾市、菊池圏域及び球磨圏域等で、神経難病に関する研修講座インターネット講演会及び DVD 学習を活用した講習を実施。 ・令和 3 年 7 月に「神経難病診療センター」を熊本大学病院内に設置し、令和 4 年度より「神経難病診療センター」を本格運用開始。情報共有システムを活用し、神経難病レジストリーシステムを構築。 ・臨床検査技師及び脳神経内科を専門としていない医師に対して診断技術向上を目的とした、組織学的診断、質量分析による解析の実習等、神経難病診療支援を毎月実施。					
アウトカムとアウトプットの関連		脳神経内科を専門としない医師及び医療従事者に神経難病に関する教育や診療支援を行い、専門医ではない医師及び経験の少ない医療従事者でも安心して神経難病患者を診察できる体制を構築していく。今後も増加の一途をたどる脳卒中患者を含めた神経難病患者に対して、メディカル・コメディカルが一体となり、「熊本モデル」と呼ばれる次世代型神経難病診療体制を構築することを目指す。					

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,333
		基金	国 (A)	(千円) 17,333		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,667			
			計 (A + B)	(千円) 26,000			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 904 千円	
	災害医療研修強化事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	基幹災害拠点病院（熊本赤十字病院）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。					
	アウトカム 指標	地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数 ① 地域災害医療コーディネーター 28人（令和4年2月）→ 28人（令和4年度末） →28人（令和5年度末） ② 業務調整員 43人（令和3年度末）→ 47人（令和4年度末） →50人（令和5年度末）				
事業の内容	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施に対する助成。					
アウトプット指標	①研修・訓練開催数：1回 ②研修・訓練参加者数：30人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練を実施することで、地域災害医療コーディネーター、業務調整員を養成し、災害時に地域レベルで実働可能な体制を構築する。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール(注1)						

(様式 3 : 熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 904	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 69
		基金	国 (A)	(千円) 602		民	(千円) 533
			都道府県 (B)	(千円) 302			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 904			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注4)							

(注 1) 区分 I の医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注 2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県歯科医師会が平成 30 年 3 月までにまとめた熊本地震報告書では、「行政や他職種との連携体制の構築」、「災害時の歯科保健医療に関する人材育成」、「発災直後から 1 週間（県外支援チーム到着まで）の口腔ケアサービスを地元資源だけで行うためのシステム構築と研修実施」などが課題として整理された。そこで、災害時に、迅速かつ円滑に他職種、関係団体及び行政と連携した支援体制を構築し、発災直後から質の高い歯科保健医療を提供できるよう、平時から災害対応の知識・ノウハウを有し、他業種と連携を図ることができる人材の育成が求められている。					
	アウトカム 指標	災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成：60 人 (令和 5 年度末)				
事業の内容	熊本地震の経験を踏まえ、災害時に実働可能な体制を整備するため、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師、歯科衛生士等の育成や連携体制を構築するための研修会の開催に対する助成。					
アウトプット指標	①研修・訓練開催数 : 2 回 ②研修・訓練参加者数 : 60 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	歯科医師、歯科衛生士等を対象とした災害歯科保健医療研修会の開催を通じ、災害時の歯科保健医療を担う人材を育成し、災害時に実働可能な体制を整備する。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール(注 1)						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 666			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 334		民	(千円) 666
		計 (A + B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他 (C)	(千円)			(千円)

備考（注 4）	
---------	--

（注 1）区分 I の医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

（注 2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注 3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注 4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,521 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人 熊本県歯科医師会					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん治療に伴う口腔合併症や術後肺炎発症の予防を図るために口腔ケア や歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が求められ ている。					
アウトカム 指標	がん診療医科歯科連携紹介患者数 年間 2,000 人 (令和 5 年度末)					
事業の内容	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するために、医科歯科 連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携にかかわる人材育成として 医師及び歯科医師等を対象とした研修会開催に対する経費					
アウトプット指標	① 医科歯科連携協議会開催数 2 回 ② がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数 ・がん診療拠点病院の医師・医療従事者対象：1 回 ・歯科医師対象：2 回 ・全体（多職種）研修：1 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医科歯科連携協議会や研修を開催することで、がん診療における医科歯 科連携に携わる人材の育成を図り、ひいてはがん診療に伴う口腔合併症や 肺炎等の発症率減少、がん患者の QOL の向上につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,521	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 1,014			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 507		民	(千円) 1,014
		計 (A + B)	(千円) 1,521			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,014
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 220,162 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大 しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ることが求めら れている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：県内出身者看護学生の県内就業率 75.4% (R3 年度末) ⇒80% (R5 年度末)				
事業の内容	県内の看護師等養成所の運営に関する助成 (県内就業率に応じた調整率を設定)					
アウトプット指標	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (15 課程)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内の看護師等養成所運営費に対する経費を助成することにより、教育・ 実習内容を充実させ、質の高い看護職員の養成と人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 220,162	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 146,774			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 73,388		民	(千円) 146,774
		計 (A + B)	(千円) 220,162			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,481 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	令和6年（2024年）4月からの医師の時間外労働上限規制適用に向けて、病院長をはじめとした医療従事者一人ひとりの意識改革や労働時間管理の適正化、健康確保等勤務環境改善の取組みを着実に推進することで、医療安全と医療提供体制の確保が求められている。 加えて、質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療従事者の人材・健康確保及び定着が必要不可欠である。					
	アウトカム 指標	勤務環境改善計画の策定病院数 103 病院（R4 年 3 月）⇒ 120 病院（R5 年度末） 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.9%（R3 年度）⇒ 8.2%（R5 年度末）				
事業の内容	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」の運営に対する経費					
アウトプット指標	センターの支援等により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 10 医療機関					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関が計画的に医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことで、医療従事者の定着につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 19,481	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 154
		国 (A)	(千円) 12,987			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 6,493		民	(千円) 12,833
		計 (A + B)	(千円) 19,481			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 12,834
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 65,533 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員をはじめとする医療従事者の確保が困難な中、子育てをしながらも安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 9.7%（R2 年度末）⇒8.2%（R5 年度末）				
事業の内容	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成					
アウトプット指標	病院内保育所運営補助医療機関数：24 医療機関					
アウトカムとアウトプ ットの関連	勤務形態が不規則な看護職員を始めとする医療従事者であっても、職場に保育所があることで子育て中も就業を継続しやすくなるため、病院内保育所の運営を支援することにより、子育てを理由とした医療従事者の離職の防止を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 65,533	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 2,027
	基 金	国 (A)	(千円) 40,288		民	(千円) 38,261
		都道府県 (B)	(千円) 20,144			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 60,432			(千円)
		その他 (C)	(千円) 5,101			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,858 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 9.7%（R2年度末）⇒8.2%（R5年度末）				
事業の内容	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成					
アウトプット指標	補助医療機関：5 医療機関					
アウトカムとアウトプ ットの関連	働きやすい合理的な病棟づくりに取り組む医療機関を支援することにより、看護職員を始めとした医療従事者の離職防止につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,858	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		国 (A)	(千円) 2,572			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,286		民	(千円) 2,572
		計 (A+B)	(千円) 3,858			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(様式 3 : 熊本県)

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35
事業名		No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,966 千円	
		新人看護職員研修事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		① 熊本県（公益社団法人熊本県看護協会） ② 県内医療機関					
事業の期間		令和５年４月１日～令和６年３月３１日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		臨床現場で必要とされる看護実践能力と看護基礎教育で習得する能力との間に乖離が生じやすく、これが新人看護職員の離職の一因となっている。そのため、新人看護職員研修を実施する職員への研修や、規模が小さく単独では実施が困難な医療機関等の新人看護職員等の研修等体制の整備が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 8.7%（R元年度末）⇒6.3%（R5年度末）					
事業の内容		① 新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費 ②地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職員等を受け入れて行った研修に係る経費に対する助成					
アウトプット指標		①養成研修実施回数 研修責任者 １回 教育担当者 １回 実地指導者 １回 ② 受入研修実施病院数 ５病院					
アウトカムとアウトプ ットの関連		医療機関等において新人看護職員に対する研修体制が整備されることが、新人看護職員の適性や能力不足に関する不安を解消し、ひいては離職率の改善を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,966	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 204
		基 金	国（A）	(千円) 3,977		民	(千円) 3,773
			都道府県 (B)	(千円) 1,989			うち受託事業等 (再掲)（注２）
			計（A+B）	(千円) 5,966			(千円) 3,773
		その他（C）	(千円) 0				
備考（注３）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること

(様式 3 : 熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 559 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年に向け、看護職員には切れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。 そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制や看護職員のネットワークの構築が求められている。					
アウトカム 指標	「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く） 74 人/年（R 元年度末）→45 人/年（R5 年度末） ※ナースセンター離職者調査より					
事業の内容	①圏域代表者等への研修に対する経費 ②県内各保健所が実施する地域の看護課題に応じた研修等の企画・実施・評価・運営に対する経費					
アウトプット指標	①圏域代表者等研修 1 回 ②圏域検討会議 20 回、各保健所管轄地域別の研修 20 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	圏域ごとに看護職員の連携強化を図り、圏域の課題に応じた研修会や検討会を開催することにより看護職員の看護実践能力の向上に寄与する。また、看護職員のネットワーク構築により圏域全体での看護職員の確保定着及び資質向上の取組みが進むことで、離職者減少が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 559	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 372
	基金	国 (A)	(千円) 372		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 187			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 559			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,796 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	①熊本県、②熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質を向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。					
	アウトカム 指標	県内出身看護学生の県内就業率 75.4% (R3 年度末) →80% (R5 年度末)				
事業の内容	①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図る ための看護教員継続教育研修会に対する経費 ②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費					
アウトプット指標	①看護教員継続教育研修会 1 回開催 ②実習指導者講習会（通常分）1 回（40 日）開催、受講者 50 名、 実習指導者講習会（特定分野）1 回（6 日）開催、受講者 20 名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護教員継続教育研修会及び実習指導者養成講習会を受講する者が増えることで、看護学生に対する教育の質の向上や環境の充実が図られ、県内就業率が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,796	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 530
		国 (A)	(千円) 2,530			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,266		民	(千円) 2,000
		計 (A + B)	(千円) 3,796			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,000
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,536 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着のため、求人側と求職者のマッチング支援や、再就業の促進による人材の確保、個々のキャリアに応じ、継続して働くことができる職場環境整備等により、望まない離職を防止することが求められている。					
アウトカム 指標	アウトカム指標： ① ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 479 人/年（R3 年度末）⇒624 人（R5 年度末） ② 県内出身看護学生の県内就業率 75.4%（R3 年度末）⇒80%（R5 年度末） ③ 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 9.7%（R2 年度末）⇒8.2%（R5 年度末）					
事業の内容	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等					
アウトプット指標	ハローワークでの出張窓口設置数 10 か所（毎月 1 回以上の開設）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 28,536	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 11,250		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 5,626			11,250
		計 (A + B)	(千円) 16,876			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 11,660			(千円) 11,250

備考（注 3）	
---------	--

（注 1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注 2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注 3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職している潜在的な看護職員の再就業を促進することが求められている。					
アウトカム 指標	アウトカム指標： ナースセンターの支援による再就業者数 479人/年（R3年度末）⇒624人（R5年度末）					
事業の内容	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う経費。					
アウトプット指標	① 採血・注射演習会 23回（受講者数：延べ100人） ② 再就業支援看護技術研修会 12回（受講者数：延べ143人） ③ フォローアップ研修会 1回（受講者数：延べ21人）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	潜在看護職員が、研修受講により再就業への不安を解消し就業につながることで、県内就業者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 6,400			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 3,200		民	(千円) 6,400
		計 (A+B)	(千円) 9,600			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 6,400
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,994 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊の課題である。一方、少子化により労働人口の減少が懸念される中、早期から看護への興味関心を高めるための働きかけを実施し、次世代を担う看護職員確保に繋げることが求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 75.4%（R3 年度末）⇒80%（R5 年度末）				
事業の内容	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による学生向け出前講座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費					
アウトプット指標	①一日看護体験 体験者数：延べ800人 ②一日看護学生体験 体験者数：延べ200人 ③学生への出前講座 受講者数：延べ300人（10校） ④進路指導担当者向け説明会 受講者数：延べ30人（2校）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	より多くの中学・高校生に看護職員を目指すきっかけをつくり、県内の看護師等学校養成所への就学及び県内就業者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,994	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 89
		国 (A)	(千円) 1,329			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 665		民	(千円) 1,240
		計 (A+B)	(千円) 1,994			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,240
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 66,009 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025 年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療提供体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が喫緊の課題であり、看護学生の県外流出の防止やUターン・I ターン者の県内就業の促進に加え、人材確保が深刻な地域や中小規模医療機関への就業促進が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 県内出身者看護学生の県内就業率 75.4% (R3 年度末) ⇒80% (R5 年度末)				
事業の内容	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金					
アウトプット指標	学校養成所在学者への修学資金貸与 170 名 (内訳) ①県内学生一般枠（県内全域への就業希望者） 80 名 ②地域枠（熊本市を除く地域への就業希望者） 90 名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	返還免除条件を定めたうえで修学資金を貸与することで県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 66,009	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 23,930
		国 (A)	(千円) 23,930			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 11,966		民	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 35,896			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 30,113			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会（熊本地域医療センター） 一般社団法人天草郡市医師会（天草地域医療センター）					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医が不足している地域があるため、入院を必要とする重症の小児患者を、24 時間 365 日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の整備が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： ①熊本地域医療センター 小児科医数 5 名（令和 4 年度末）⇒5 名（令和 5 年度末） ②天草地域医療センター 小児科医数 3 名（令和 4 年度末）⇒3 名（令和 5 年度末）				
事業の内容	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成					
アウトプット指標	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2 病院					
アウトカムとアウトプ ットの関連	小児救急医療拠点病院に対して、その運営に必要な経費を助成することで 24 時間 365 日体制の維持を図り、小児救急医療提供体制の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 50,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 33,333			
		都道府県 (B)	(千円) 16,667		民	(千円) 33,333
		計 (A + B)	(千円) 50,000			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,741 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、対処方法や応急処置について保護者が相談できる体制を整備することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 58.9%（令和4年末見込み）⇒ 58.5%（令和5年末）				
事業の内容	夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置について看護師等による電話相談を実施する経費。					
アウトプット指標	子ども医療電話相談の相談件数 20,000 件（令和4年度見込み）⇒20,000 件（令和5年度）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	相談件数が増加することにより、急病で救急搬送された乳幼児の軽症者の割合の減少を図り、引いては救急医療現場の負担軽減につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,741	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 15,160			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 7,581		民	(千円) 15,160
		計 (A+B)	(千円) 22,741			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			15,160
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,286 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本大学病院					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県で特に不足している産科・小児科医師等の確保を図ることは、喫緊の課題であり、医師数の増加と処遇改善が求められている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和5年度） ・医療施設従事小児科医師数 267人（令和3年）→268人（令和5年）				
事業の内容	①県内医学生・臨床研修医の産科又は小児科学会等への参加費用助成 ②東京などで開催される合同説明会等における産科・小児科医師のリクルート活動経費					
アウトプット指標	・産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：30人 ・県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：1回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業により、産科・小児科医師数の増加、産科医師の処遇改善を図り、安定した周産期・小児医療提供体制の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,286	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,524
		国(A)	(千円) 1,524			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 762		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 2,286			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—
事業名		No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,837 千円	
		臓器移植院内コーディネーター確保・養成に係る連携構築事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		熊本県					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		日本では、臓器移植法施行後も依然として移植希望者（約 14,000 人）に対して臓器提供数が少なく、実際に移植に至るのは年間約 400 人に留まっている。臓器提供数が増加しない理由として、脳死下臓器提供可能施設が限定されること、臓器提供意思表示率が低いこと等が挙げられる。そのような中、早い段階からドナー候補者情報を把握し、ドナー候補者の家族へ臓器提供に関する適切な情報提供を行うとともに、院内の啓発、問い合わせに即応できる院内コーディネーター（以下「院内 Co」という。）の必要性が高まっている。 また、県内では、臓器提供の申出があった場合、県臓器移植コーディネーターが中心となり、当該施設が設置した院内 Co と連携し、患者本人や家族の希望に寄り添った円滑な臓器提供・あっせんが行える体制整備を進めているが、臓器提供症例が非常に少ない中、実際に臓器提供症例を経験したことのある院内 Co は非常に限られており、本来求められるノウハウに乏しいことが課題となっている。さらに、臓器移植コーディネーターと異なり、院内 Co の育成・資質向上に係る全国的な研修体制等も整備されていないこと、また各施設の院内 Co は、医師、看護師をはじめ他の従来業務と兼務であるため、臓器提供に係る研修等を受ける機会も少ないことが、適切な情報提供に関するノウハウを身に着けた院内 Co の確保を困難にしている。 以上のことから、県内医療機関における院内 Co の更なる確保と院内 Co の資質向上が必要である。※令和 5 年 2 月末現在の院内 Co. 数（38 医療機関、139 名）					
アウトカム指標		患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。 臓器提供に係る情報提供件数：14 件（R4.12 月時点）→19 件（R5 末） 県内の医療機関における院内コーディネーター数を増やす。 院内 Co 設置数：139 名（R5.2 月末）→145 名（R6.3 月末）					
事業の内容		研修や症例検討により、実対応経験の少ない院内 Co. を養成し質を向上させることで、患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。また、院内 Co. 未設置の医療機関に対する院内体制整備の支援を行う。これらにより、臓器提供者及び提供施設数の増加を図る。					

アウトプット指標	①移植医療推進ネットワーク協議会の開催 2回 ②教育訓練 ・院内コーディネーター地域研修会 (3回/年) ・院内コーディネーター外部研修 (20名/139人)					
アウトカムとアウトプットの関連	院内 Co. を養成し質を向上させることで、患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。また、院内 Co. 未設置の医療機関に対する院内体制整備の支援を行う。これらにより、臓器提供者及び提供施設数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,837	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 3,891
		基金	国 (A)	(千円) 3,891		
			都道府県 (B)	(千円) 1,946		民 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 5,837		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,533 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	夜間に急な病気やケガをしたときに、医療機関を受診する必要がある か判断に迷う患者は多い。また、本県では診療時間外の受診率が全国で最 上位であるにもかかわらず、医療従事者の夜勤体制が手薄であることから、 県民の不急な受診による医療従事者の負担が増大している。					
	アウトカム 指標	電話相談による診療時間外の受診数の減少 700 件 (令和 4 年度見込み) ⇒ 750 件 (令和 5 年度)				
事業の内容	夜間に県民が急な病気やケガをしたときに、夜間の医療機関受診の必要 性や応急手当の方法等を相談員がアドバイスすることにより、不安な県民 に安心を提供するとともに、医療従事者の負担軽減を図る。					
アウトプット指標	電話相談件数 2,600 件 (令和 4 年度見込み) ⇒ 2,800 件 (令和 5 年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	電話相談事業の実施により、軽症患者による診療時間外の不急な受診が減 少する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 18,533	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 10,109		民	(千円) 10,109
		都道府県 (B)	(千円) 5,055			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 15,164			(千円)
		その他 (C)	(千円) 3,369			10,109
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名		No	47	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
		看護職キャリア支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		国立大学法人熊本大学病院					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療需要の高度化・多様化に伴う専門性の高い看護職養成の需要の高まりに加え、看護職の充足状況やキャリア支援体制には地域偏在が見られることから、今後の地域医療構想の進展による病床機能の分化・連携の必要性を踏まえ、地域や医療機能（領域）の異なる看護を学ぶ機会を創出し、病院間の連携強化を通じた看護職のキャリア形成支援の体制構築が求められている。 また、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが求められている。					
	アウトカム 指標	県が指定する県内15全ての地域医療拠点病院において、1回（人）の相互派遣研修を実施（1年当たり3～4人、通算5年で15人） 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 11.1%（H31年3月）→ 12.2%（令和6年4月）					
事業の内容		熊大病院と県が指定する県内15の拠点病院間での看護職相互派遣研修や、在宅療養に携わる訪問看護師向けの研修等、県下全域における看護職キャリア形成支援の中核的役割を担う「熊本県看護職キャリア支援センター」を熊大病院内に設置する。					
アウトプット指標		・看護職の相互派遣研修：4人（病院） ・相談システムによる地域の看護職支援：20件 ・オンライン研修受講者：延べ1,500件 ・訪問支援：5件、圏域のニーズに応じた地域版研修：4回					
アウトカムとアウトプ ットの関連		医療機能の異なる看護分野を学ぶことで、看護職本人のスキルアップだけにとどまらず、自施設への成果還元、組織全体の好循環、ひいては地域医療の充実につながる。 在宅療養に携わる看護職員が相談システムや研修等を通じ、看護技術が向上することで、これまで在宅での生活が困難だった医療依存度の高い患者が、訪問看護の利用等により在宅での生活が可能になる。					

(様式 3 : 熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,666
		基金	国 (A)	(千円) 6,666		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,334			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 10,000			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	
事業名	No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,750 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県、熊本市（熊本大学病院）					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	新型コロナウイルス感染症を始めとする多種多様な感染症に対応するには、診療現場でリーダーシップを発揮することができる感染症専門医が不可欠だが、県内には感染症専門医が勤務する感染症指定医療機関が少なく、感染症専門医数も不足している。					
	アウトカム 指標	県内の感染症専門医数 令和 4 年 12 月 1 日時点：20 人 → 令和 8 年度末：33 人 (3 年間は日本感染症学会が指定した研修施設で研修を受ける必要があること等により、5 年間の事業として計画している。)				
事業の内容	熊本大学病院に寄附講座を設置し、感染症専門医の育成、感染症対策に関する研修等を行うことで、県全域で感染症に対応できる医療提供体制の充実・強化を図る。					
アウトプット指標	①県内の感染症専門医の育成 ②医療対策に関連する研究 ③医療従事者向けに医療技術・知識の共有					
アウトカムとアウトプ ットの関連	感染症に係る医療提供体制の充実・強化					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 50,750	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 25,500
		国 (A)	(千円) 25,500			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 12,750		民	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 38,250			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 12,500			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	3 3
事業名	No	49	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,200 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	慢性的な歯科衛生士不足の中、少子高齢社会に伴う高齢者、障がい児者等の歯科医療ニーズが増大し、歯科診療所だけでなく、施設や自宅等の在宅分野での歯科衛生士のニーズも高まっている。さらに歯科衛生士が対応する歯科医院での口腔ケア（予防）ニーズが高まっている。					
	アウトカム 指標	県内歯科衛生士数 2,600 人 (R2 年度) 歯科衛生士受験者数 172 人 (R4 年度)				
事業の内容	歯科衛生士確保のために県歯科医師会が実施する職業説明会、離職防止研修会、復職支援研修等への助成。					
アウトプット指標	① 高校の進路指導教員や保護者に対する職業説明会の開催 3 回 ② 歯科医師等に対する就業歯科衛生士の離職防止のための研修会等の開催、就業規則の作成等支援 2 回 ③ インターンシップの実施、再就業支援、合同説明会 1 回 歯科衛生士の周知 県や市町村広報依頼 2 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	高校生への説明会や周知広報を行うことで歯科衛生士を目指す者の増加を図る。歯科医師等に対する研修会により就業歯科衛生士の離職を防止し、潜在衛生士を対象に研修会等を行い復職を促進することで、県内歯科衛生士の人材確保と育成に繋げる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 1,466			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 734		民	(千円) 1,466
		計 (A + B)	(千円) 2,200			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金(介護分)個別事業調書

<事業区分Ⅴ用>

(1) 事業の内容

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)								
事業名	【No.1 (介護分)】 介護職員勤務環境改善支援事業(介護ロボット等普及啓発)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,962 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県								
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボット及び I C T (以下「介護ロボット等」という。)を利用することは介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を可能とするものであり、介護従事者が継続して就労するための環境整備に有効であるが、介護ロボット等は価格が高価であるほか、導入によるメリットに関する認知度が低いこと、操作の難しさから使用にハードルを感じてしまうこと等から、導入に消極的な事業所もある。 アウトカム指標：県内介護従事者の負担軽減による離職者の減少								
事業の内容	介護ロボット等の導入による介護職員の負担軽減等のメリットや実践的な活用方法を浸透させるため、効果的に使用している事業所の成功事例の紹介やセミナーの開催、介護ロボット等貸出、専門家の派遣等により、普及啓発を図る。								
アウトプット指標	県内の 2 事業所に対して専門家の派遣を行うとともに、5 事業所に対して介護ロボット等の貸出を行う。								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の広い範囲の高齢者関係施設に対して介護ロボット等の活用によるメリットを発信することで、介護ロボット等が導入・活用されることを促し、介護従事者の負担軽減を図ることで離職の防止、減少に繋げる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,962	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 208			
		基金	国 (A)						
			都道府県 (B)		民	(千円) 1,767			
			計 (A +			うち受託事業等			
			(千円)						

(様式 3 : 熊本県)

		B)	2,962			(再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 1,767
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注 4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)								
事業名	【No.2 (介護分)】 有料老人ホーム運営研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 462 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域（熊本市を除く。）								
事業の実施主体	熊本県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる良質な住まいの確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅における、サービスの質の向上に繋がる。								
事業の内容	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の経営者・施設長等を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による集団指導を行う。								
アウトプット指標	集団指導年1回開催 集団指導参加施設数：236（施設数（296）の8割）								
アウトカムとアウトプットの関連	施設長等に対して定期的な集団指導を実施することにより、有料老人ホーム事業の意義や重要性を再認識し、高齢者が安心して生活できる住まいの確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)	(千円)		308			
			都道府県(B)	(千円)					
			計(A+B)	(千円)					
		その他(C)		(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業								
事業名	【No.3 (介護分)】 介護福祉士を目指す留学生への日本語学習支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,660 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	介護福祉士養成施設								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	留学生に介護福祉士を取得してもらい、介護人材としての定着を図る								
	アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生の国家試験合格率60%								
事業の内容	介護福祉士養成施設に在学する留学生に対し、カリキュラム外で日本語の習得のための講座等を行う								
アウトプット指標	日本語検定 N2 相当の日本語レベルの習得								
アウトカムとアウトプットの関連	留学生の日本語レベルを上げることにより、国家試験のための技術や知識の習得を支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 (千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		106			
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A+B)	(千円)		5,000			
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
				0					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業 (ロ)									
事業名	【No.4 (介護分)】 介護福祉士を目指す留学生受入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,499 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	介護福祉士養成施設協会九州ブロック熊本支部									
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成施設への外国人留学生の受入促進									
	アウトカム指標：外国人留学生の入学者数 20 名 (令和 5 年度)									
事業の内容	・海外において県内介護福祉士養成施設の PR を実施									
アウトプット指標	・海外における PR 1 回									
アウトカムとアウトプットの関連	PR 動画等により、海外や留学フェア等において県内介護福祉士養成施設の PR を実施することにより、県内の介護福祉士養成施設への留学生を確保する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)				
		基金	国 (A)	(千円)						
			都道府県 (B)	(千円)						
			計 (A+B)	(千円)						
		その他 (C)		(千円)						
						1,666 833 2,499 0				
						1,666 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)				
備考 (注 3)										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注 4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,148 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県								
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は自力避難困難な方が多く、利用者の安全を確保するための十分な対策を講じる必要がある。								
	アウトカム指標：介護施設等の防災力向上の推進 (ワークショップ等参加者数 172 名 (R5.3 末時点))								
事業の内容	災害に備えた施設職員向け防災力向上研修及び BCP 策定等に係るワークショップを実施する。								
アウトプット指標	防災力向上研修等の開催 年 4 回								
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、介護施設の防災力の向上が期待される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		148			
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A+B)	(千円)		4,617			
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)			
				0		4,617			
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注 4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業									
事業名	【No.6 (介護分)】 介護の魅力発信プロジェクト事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本県									
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う需要増に追いつけない形で介護人材不足が生じており、介護の仕事に対するイメージ向上を図る。									
	アウトカム指標：介護職員数 32,900 人									
事業の内容	事業所の優れた取組みや現役介護職員へのインタビュー等の動画作成、介護に関する情報を発信するワンストップサイトや SNS 等の運営									
アウトプット指標	特設サイトの PV 10,000 件／年									
アウトカムとアウトプットの 関連	事業所の優れた取組みや現役介護職員へのインタビュー等の動画作成や、デジタルマーケティングを用いた介護に関する情報を発信するワンストップサイトの活用により、介護の仕事のイメージ向上を図り、介護サービス従事者数の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		民	333			
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			6,334			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
				0			(千円) 6,334			
備考 (注 3)										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注 4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国時介護福祉士候補者受入施設学習支援事業								
事業名	【No.7 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業			【総事業費 (計画期間の総額) 1,120 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行に伴う介護人材不足により、外国人介護人材の確保が喫緊の課題となっていることから、経済連携協定(EPA)に基づく介護福祉士候補者介護福祉士の資格を取得してもらい、介護人材としての定着を図る。 アウトカム指標:介護福祉士国家試験合格率 65.4 パーセント(全国平均レベル)								
事業の内容	候補者に対する日本語学習の支援(講師派遣、日本語学校への通学助成等)や介護分野の専門知識の学習支援(模擬試験、介護技術講習会等)を実施。								
アウトプット指標	国家試験受験相当レベルの日本語能力及び介護分野の専門知識の向上								
アウトカムとアウトプットの関連	候補者の日本語レベルや介護分野の専門知識を上げることにより、国家試験のための技術や知識の習得を支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,120	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金	国(A)	(千円) 747					
			都道府県(B)	(千円) 373	民	(千円) 747			
			計(A+B)	(千円) 1,120		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
			その他(C)	(千円) 0		(千円)			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 技能実習生等介護人材受入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県								
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	技能実習生や特定技能介護外国人の介護現場での介護人材としての定着を図る必要がある。								
	アウトカム指標： 外国人介護人材の日本語レベル及び介護技術の向上								
事業の内容	日本語学習や介護技術の向上につながる全体研修や個別支援を実施する。								
アウトプット指標	日本語学習や介護技術向上に係る全体研修 2 回、個別支援 7 回 (令和 4 年度実績以上)								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の日本語レベルや介護技術を向上させ、介護現場において円滑に就労できるよう支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		72			
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A+B)	(千円)		1,928			
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)			
				0					
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注 4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)								
事業名	【No.9】 介護職員等のためのたんの吸引等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,834 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (委託先: 一般財団法人 保健福祉振興財団)								
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。 アウトカム指標: 認定特定行為従事者認定証発行数 (新規) の維持: 172 枚以上 (令和 4 年度実績以上)								
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。								
アウトプット指標	たんの吸引等研修 (第三号) 基本研修 (講義+シュミレーター演習) の修了者数の維持: 67 人以上 (令和 4 年度実績以上)								
アウトカムとアウトプットの関連	新たに研修の受講者を養成し、実際に現場でたんの吸引等業務に実施する介護サービス従事者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,834	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 1,880			
		基金 国 (A)	(千円) 1,880						
		都道府県 (B)	(千円) 940			(千円) 1,880			
		計 (A+B)	(千円) 2,820			うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		その他 (C)	(千円) 14			(千円) 1,880			
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注 4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 150,000 千円	
	地域医療勤務環境改善体制整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年(2024年)4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、特に勤務医の労働時間短縮等による働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた勤務環境改善の取組みを着実に推進することで、医療従事者の健康確保と医療安全、地域の医療体制の確保が求められている。					
アウトカム指標	特定行為研修を受講した看護師数の増加 R2年12月：46人(※受講中含む) → R5年度末：174人					
事業の内容	地域医療に特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境であると県知事が認める医療機関が策定した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組みに要する経費に対する助成。					
アウトプット指標	補助対象医療機関数 5 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が行う労働時間短縮等の取組みを総合的に支援し、勤務環境改善を推進することで、医師等医療従事者の離職防止と地域の医療体制確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 150,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,711
	基金	国(A)	(千円) 50,000		民	(千円) 35,289
		都道府県(B)	(千円) 25,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 75,000			(千円)
		その他(C)	(千円) 75,000			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。